

使命、役割

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

市民生活の基盤となる地域福祉、障害福祉及び高齢者福祉などの社会福祉施策を推進するとともに、社会保障制度の円滑な運用を図り、市民福祉の向上を目指します。

ビジョン

部が目指すべき将来像

共生・共助による豊かな福祉社会づくり

社会福祉施策の推進によって、高齢や障害などで支援が必要となっても、誰もが住み慣れた地域で共に助け合いながら、安心して生きがいを持って、自立して暮らせることができる豊かな福祉社会を実現します。

経営方針

計画実行の方向性、進め方

地域との連携による社会福祉施策の推進

各福祉分野の計画に基づいて、地域の人々や各種団体との連携など地域の社会資源を効果的に活用しながら、住民本位の社会福祉施策を推進するとともに、社会保障制度の円滑な運用を図ります。

<p style="text-align: center;">市民(納税者)の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域福祉推進のためのネットワークの構築 ▶ 地域包括支援センターなど福祉相談窓口体制の整備 ▶ 高齢者や障がいのある人の自立支援のための施策をはじめとした体制整備 ▶ 地域福祉にかかる人材の確保 	<p style="text-align: center;">行政改革の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地区社会福祉協議会など市民協働による福祉施策の推進 ▶ 効率的・効果的な福祉サービスの提供 ▶ 外郭団体の経営健全化 ▶ 国保保険料収納率向上への取り組み
<p style="text-align: center;">財務・コストの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民・行政の役割を明確にし、効率的・効果的な事業の推進 ▶ 複雑化・多様化する福祉ニーズや制度改正に適切した各福祉計画による施策の実施 ▶ 行政組織の連携と情報の共有化による問題解決 ▶ 国保・介護の適正な保険料設定 	<p style="text-align: center;">組織・人材の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 専門知識を備えた職員の育成・確保 ▶ 市職員の資質の向上 ▶ 高度化、複雑化する福祉施策に対応するための職員研修の充実 ▶ 本庁と区役所の役割分担の明確化 ▶ 保険料収納対策部署との連携強化

環境分析

社会経済環境の変化

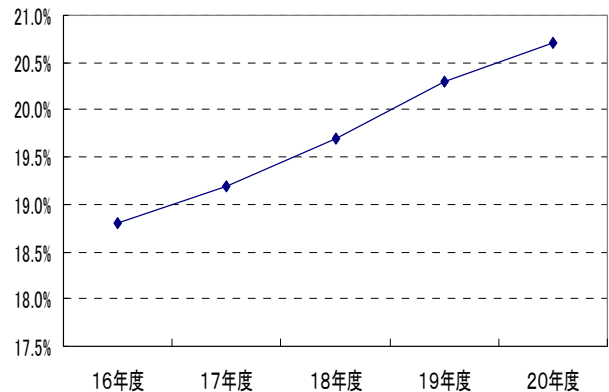
外部環境	機会 (OPPORTUNITIES) ➢ 「団塊の世代」の大量退職 ➢ 高齢者や障がいのある人の社会参加意識の高揚 ➢ 障がいのある人に対する自立支援に向けた環境整備の促進 ➢ 地区社会福祉協議会の設立数増加と活動の活性化 ➢ 人権教育・啓発に対する期待 ➢ 滞納に対する社会的批判の増大	脅威 (THREATS) ➢ 少子高齢化による地域課題の増大 ➢ 核家族化の進展や地域社会の連携の希薄化 ➢ 価値観の多様化による相互扶助機能の低下 ➢ 社会保障費の抑制 ➢ 人権意識の多様化 ➢ ホームレスなどの社会問題 ➢ 数次の制度改正による制度の複雑化 ➢ 景気悪化による失業者の増加 ➢ 福祉人材の確保が困難 ➢ 高齢化、生活習慣病など社会情勢や環境の変化による医療費の増加
	強み (STRENGTHS) ➢ 各福祉計画の推進 ➢ ユニバーサルデザインの浸透 ➢ 合併市域における地区社会福祉協議会の設立 ➢ 人権啓発センターを拠点とした人権啓発と啓発資料の充実 ➢ 地域包括支援センターを拠点とした高齢者相談支援体制の充実 ➢ 介護事業における予防健診、予防事業の実施 ➢ 国保保険料のコンビニ収納や収納対策連携強化など収納率向上施策の充実	弱み (WEAKNESSES) ➢ 地域福祉活動者の固定化と高齢化 ➢ 複雑化多様化する人権問題 ➢ 高齢者や障がいのある人への地域の理解 ➢ 災害時要援護者に対する支援体制が不十分 ➢ 福祉サービスなどの地域間格差 ➢ 国民健康保険における構造的問題による保険料負担能力の脆弱化 ➢ 福祉ニーズの多様化による経費増大

＜浜松市の高齢人口の推移＞

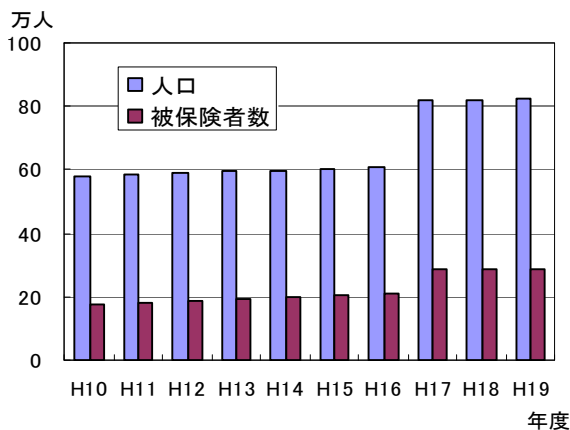
年度	総人口	高齢人口 (65歳以上)	高齢化率
平成16年度	808,486人	151,908人	18.8%
平成17年度	812,365人	155,976人	19.2%
平成18年度	817,548人	161,088人	19.7%
平成19年度	820,336人	166,302人	20.3%
平成20年度	823,628人	170,802人	20.7%

基準日 各年度4月1日現在

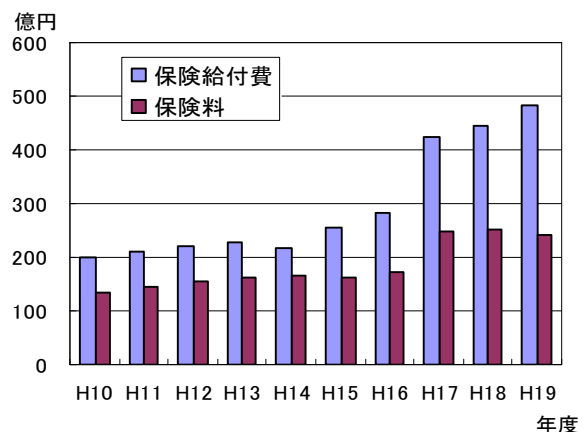
＜高齢化率の推移＞



国民健康保険 加入状況



国民健康保険 決算状況



政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

<政策の柱>

<分野>

健やかな心身と思いやりをはぐくむ共生都市

健康、福祉分野

<基本政策>

<部>

社会福祉の推進

社会福祉部

<政策(重点事業)>

<課>

共助による地域づくりのための社会福祉の推進

福祉総務課

▶ 地域福祉推進事業

生活保護扶助事業

福祉総務課

被災市民の援護

福祉総務課

障害のある人の自立に向けた支援の充実

障害福祉課

▶ 障害者自立支援給付事業 ▶ 障害児自立支援給付事業 ▶ 障害者地域生活支援事業

▶ 障害児地域生活支援事業 ▶ 障害者就労支援事業 ▶ 障害者グループホーム等整備費助成事業

高齢者福祉の推進

高齢者福祉課

▶ 地域包括支援センター運営事業 ▶ 高齢者集会施設ユニバーサルデザイン化助成事業

▶ 高齢者社会参加促進事業

介護保険事業の円滑な運営

介護保険課

▶ 中山間地域介護サービス充実対策事業 ▶ ホームヘルパー養成事業

国民年金事務の推進

国保年金課

国民健康保険事業の健全で安定した運営

国保年金課

老人保健医療事業の健全で安定した運営

国保年金課

後期高齢者医療事業の健全で安定した運営

国保年金課

判定、相談などによる障がいのある人の自立支援の推進

障害者更生相談所

目標

ビジョン実現に向けての目標値(平成 22 年度を目途とする指標)

指標		目標				
		実績				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	地区社会福祉協議会の設立数	31	33	41	44	55
	備考:「地区社会福祉協議会」は、地域における各種団体や組織等が協力し、住民主体による地域福祉活動に取り組んでいる組織	32	38	41	54	
2	障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の推進	—	20%	40%	60%	80%
	備考:平成 23 年度までの施設入所者の地域生活への移行者数(指標・82 人)(達成度・累計)	10%	28%	41%	65%	
3	障がいのある人の地域移行における相談支援体制の充実	—	14 か所	14 か所	14 か所	14 か所
	備考:平成 23 年度までの相談支援事業所設置数(16 箇所・精神含む)	11 か所	14 か所	14 か所	14 か所	
4	高齢者保健福祉計画の達成度	—	82%	86%	88%	90%
	備考:高齢者福祉課、健康増進課	57%	61%	74%	80%	
5	地域包括支援センターの運営箇所	—	17 か所	17 か所	17 か所	17 か所
	備考:高齢者福祉課	8 か所	17 か所	17 か所	17 か所	
6	介護予防重視型システムへの転換	—	33%	38%	41%	44%
	備考:介護保険事業計画(予防給付)との実績比較 実績(推計値) / 計画値	20.8%	35.3%	38%	36%	
7	介護サービス提供基盤の整備	6 か所	10 か所	16 か所	20 か所	26 か所
	備考:介護保険事業計画(小規模多機能型居宅介護事業所整備目標数:31 か所)との実績比較	6 か所	10 か所	14 か所	14 か所	
8	国民健康保険料の収納率	—	91.9 %	92.3 %	92.8 %	93.0 %
	備考:国保年金課	90.71%	91.24%	88.46%	86.63%	
9	国民健康保険事業における特定健診の受診率	—	—	25 %	35 %	45 %
	備考:国保年金課	—	—	26%	H22.11 公表 (24.6%)	
10	巡回相談実施回数	—	—	2 回	4 回	6 回
	備考:地域リハビリテーション推進事業による巡回相談実施の回数	—	—	3 回	4 回	

※ 指標の実績がカッコ書きのものは前年度実績値

重点事業

目標達成に向けて重点的に取り組む手段

① 地域福祉推進事業	所管名	福祉総務課
《事業概要》	平成 21 年度予算	268,024 千円
<p>誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らせる福祉社会の構築を図るため、住民が主体となって地域福祉活動に取り組む地区社会福祉協議会の設立を促進します。今年度は、先駆的・モデル的事業に対する助成を拡充することで更なる活動の活性化を図ります。また、地域福祉の担い手である(福)浜松市社会福祉協議会の活動に対し支援を行います。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	264,705 千円
<p>地区社会福祉協議会の設立については、新たに 13 地区(庄内・舞阪・三ヶ日・浜名・北浜中・北浜東部・中瀬・赤佐・庵玉・春野・佐久間・水窪・龍山)で設立され、合計 54 地区となり、目標値を達成するとともに市内のほぼ全域での設立ができました。また、5 地区の地区社会福祉協議会が実施した先駆的・モデル的事業に助成を拡充することで、地区社会福祉協議会の活動を一層活性化することができました。</p> <p>また、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である、(福)浜松市社会福祉協議会に対して必要な支援を行うとともに、経営健全化への取り組みを促進しました。</p>		
②-1 障害者自立支援給付事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	5,412,351 千円
<p>障害者自立支援法に基づき、障がいのある人の障害程度を踏まえ、介護給付等事業、自立支援医療事業、補装具給付事業等の障害福祉サービスを提供します。</p> <p>サービス提供にあたり、月額利用者負担の上限額の引き下げなどの軽減措置を継続します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	5,274,098 千円
<p>障がいのある人の障害程度を踏まえ、入浴・排せつ・食事等の介護や生活訓練を行う生活介護等の介護給付事業(延利用者数 35,724 人)や、心臓手術や血液透析などの医療給付を行う自立支援医療事業(延件数 3,644 件)、障がいのある人の身体機能を補完するための電動車いす等の用具の交付・修理を行う、補装具給付事業(延件数 855 件)などの障害福祉サービスを提供し、日常生活の充実を図りました。</p> <p>サービス提供にあたり、市民税非課税世帯の月額負担上限額(1割負担)を1/8に引き下げるなどの軽減措置(370,677 千円)を継続し、利用者負担の軽減を図りました。</p>		
②-2 障害児自立支援給付事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	89,910 千円
<p>障害者自立支援法に基づき、障がいのある子の障害程度を踏まえ、介護給付等事業、補装具給付事業の障害福祉サービスを提供します。</p> <p>サービス提供にあたり、月額利用者負担の上限額の引き下げなどの軽減措置を継続します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	85,233 千円
<p>障がいのある子の障害程度を踏まえ、介護している家族が、疾病等により一時的に介護ができない場合、一時的に入所できる短期入所支援事業等の介護給付事業(延利用者数 1,351 人)や、障がいのある子の身体機能を補完するための電動車いす等の用具の交付・修理を行う、補装具給付事業(延件数 166 件)などの障害福祉サービスを提供し、日常生活の充実を図りました。</p> <p>サービス提供にあたり、市民税非課税世帯の月額負担上限額(1割負担)を1/8に引き下げるなどの軽減措置(5,374 千円)を継続し、利用者負担の軽減を図りました。</p>		

社会福祉部戦略計画 2009 評価レポート

③-1 障害者地域生活支援事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	398,689 千円
<p>障害者自立支援法に基づき、市が利用者の方々の状況に応じて実施する移動支援事業、相談支援事業等のサービスを提供します。</p> <p>サービス提供にあたり、移動支援事業等における市民税非課税世帯への負担額の全額免除等の市独自の軽減策を継続します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	355,394 千円
<p>障がいのある人の障害程度を踏まえ、外出時の円滑な移動を支援する移動支援事業(延利用者数 1,567 人)や、日常生活における様々な不安を解消するための相談支援事業(延相談件数 28,964 件)、等を実施し、日常生活の充実を図りました。</p> <p>事業実施にあたり、市民税非課税世帯への全額免除等、市独自の軽減策(4,201 千円)を継続し、利用者負担の軽減を図りました。</p>		

③-2 障害児地域生活支援事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	126,560 千円
<p>障害者自立支援法に基づき、市が利用者の方々の状況に応じて実施する、障害児日常生活用具給付等事業、移動支援事業、障害児日中一時支援事業等のサービスを提供します。</p> <p>サービス提供にあたり、移動支援事業等における市民税非課税世帯への負担額の全額免除等の市独自の軽減策を継続します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	118,408 千円
<p>障がいのある子の障害程度を踏まえ、日常生活の不便を解消するための入浴補助用具費等を助成する日常生活用具給付事業(延件数 634 件)、外出時の円滑な移動を支援する移動支援事業(延利用者数 557 人)、家族の就労や日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、日中活動の場を提供する日中一時支援事業(延利用者数 402 人)を実施し、日常生活の充実を図りました。</p> <p>事業実施にあたり、市民税非課税世帯への全額免除等、市独自の軽減策(403 千円)を継続し、利用者負担の軽減を図りました。</p>		

④ 地域包括支援センター運営事業	所管名	高齢者福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	372,941 千円
<p>地域包括支援センターに総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務及び介護予防マネジメント業務を委託し、高齢者及び家族の相談、支援、地域の関係機関とのネットワークの構築を図ります。また、中山間地域の相談支援体制の充実を図るため、新たに支所を設置します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	368,200 千円
<p>17 か所の地域包括支援センターでは、総合相談 21,160 件、権利擁護相談 1,470 件、包括的・継続的ケアマネジメント支援 1,057 件、介護予防マネジメント 1,160 件の活動を行うことで、高齢者とその家族への支援や地域の関係機関とのネットワークづくりを推進しました。また、中山間地域に4つの支所を設け、相談支援体制を整えることができました。</p>		

社会福祉部戦略計画 2009 評価レポート

⑤ 中山間地域介護サービス充実対策事業	所管名	介護保険課
《事業概要》	平成 21 年度予算	27,334 千円
<p><中事項名：中山間地域介護サービス利用支援事業> 中山間地域介護サービス事業利用支援として、事業者に対して交通費の補助や、利用者に特別地域加算による一部負担金の増分を補助します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	22,690 千円
<p>中山間地域介護サービス事業利用支援として、事業者に対して交通費の補助（対象人数：678 人）や、利用者に特別地域加算による一部負担金の増分を助成しました。（対象人数：上半期 200 人、下半期 181 人）なお、交通費の補助については、平成 21 年度より従来の居宅介護サービスに加え、居宅介護支援・介護予防支援のサービスを提供する事業所も対象にし、中山間地域への介護サービス確保に努めました。</p>		

⑥ 高齢者集会施設ユニバーサルデザイン化助成事業	所管名	高齢者福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	40,000 千円
<p>高齢者が利用する集会所施設のユニバーサルデザイン化を図ることによって、高齢者が使いやすく、また、活動しやすくするために、各地域が改修する事業費に対して助成します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	36,265 千円
<p>高齢者が利用する 86 か所の集会所施設のユニバーサルデザイン化を支援することで、段差の解消や和式トイレの洋式化、手すりの設置などが進められ、高齢者にとって利用しやすくなりました。</p>		

⑦ 高齢者社会参加促進事業	所管名	高齢者福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	479,745 千円
<p>70 歳以上の高齢者の方の積極的な社会参加を促進することを目的として、バス・タクシー券など社会参加助成券を交付します。</p>		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	460,706 千円
<p>70 歳以上の高齢者 95,327 人に家の外へ一歩出るきっかけづくりとしてバス・タクシー券などの社会参加助成券を交付することで、生きがいづくりや健康づくり、介護予防などに役立てられました。</p>		

社会福祉部戦略計画 2009 評価レポート

⑧ 障害者就労支援事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	3,300 千円
障がいのある人の雇用を促進するための障害者職業能力開発プロモート事業を継続するとともに、障がいのある人の就労に積極的な事業所の表彰制度を新たに設け、就労支援を拡充します。		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業 II-4
《事業成果》	平成 21 年度決算	1,621 千円
障害福祉課に配置した「職業能力開発プロモーター」による就労相談(延べ 333 件)や、特別支援学校の生徒・家族等を対象(5 回・参加者 183 人)とした職場見学会、また、ハローワーク・県立浜松技術専門学校と連携し、職業委託訓練の受講生の募集(受講者数 81 人/就職者数 47 人)等、障がいのある人の就労を支援しました。また、障がいのある人の就労に独自の工夫や先進的な取組みを行っている事業所3社を表彰し、その事例を市ホームページ等に紹介するなど、障害者雇用の取組みを啓発しました。		

⑨ 障害者グループホーム等整備費助成事業	所管名	障害福祉課
《事業概要》	平成 21 年度予算	36,132 千円
障害者自立支援法の基本理念である「入所施設から地域生活への移行」を促進するため、地域における居住の場としてのグループホーム、ケアホームを整備する社会福祉法人等に対し助成を行います。		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	36,082 千円
第2期障害福祉計画の基盤整備計画に基づき、障がいのある人の地域における居住の場としてのケアホーム(定員 15 人)を整備する社会福祉法人 2 箇所に対し助成を行い、入所施設から地域生活への移行を促進しました。		

⑩ ホームヘルパー養成事業	所管名	介護保険課
《事業概要》	平成 21 年度予算	8,000 千円
景気後退による緊急雇用問題が発生している社会情勢であるが、介護現場においては、安定した介護人材の確保が困難な状況であります。このため、介護に携わる意欲を持つ人への就労支援とあわせて介護環境の整備として必要な人材を確保することを目的として、ホームヘルパー 2 級取得研修会を開催します。		
市戦略対象事業	戦略 3	マニフェスト対象事業
《事業成果》	平成 21 年度決算	6,980 千円
ホームヘルパー2級取得研修会を行い、80 人の受講者のうち、79 人が資格を取得することができました。これにより、介護環境の整備として必要な人材の確保を促進することができました。(平成21年度新規事業)		

【参考】	
◆市戦略計画 2009	◆マニフェスト(市長の政策提言)
戦略 1 アジアで一番輝くものづくり都市の創造	(3つの基本姿勢) (7つの挑戦)
戦略 2 地域力を結集して取り組む「こども第一主義」	I こども第一主義 1 子育て世代を全力で応援
戦略 3 暮らし満足度向上計画	2 地域一体の教育で未来の浜松をつくる
戦略 4 次世代に継承する天竜川・浜名湖の自然	II 暮らし満足度向上計画 3 住みやすさナンバーワンの「ひとつの浜松」
戦略 5 文化が都市の活力を生む「創造都市」の実現	4 安全・安心の医療と介護
戦略 6 世界を身近に感じる交流都市づくり	III 07 浜松改革元年 5 スピードある行財政改革で必要な財源をつくる
	6 地元産業のさらなる発展を市長みずから先頭に立つ
	7 トップが動く、浜松が変わる

部局総合評価

指標の達成状況評価と戦略計画の改善策

目標達成状況(指標の平成 21 年度目標達成状況)

	目標より進んでいる	目標どおり	目標より遅れている	計
指標数	2	3	5	10
率(%)	20	30	50	100

《自己評価》(目標達成状況についてどのように考えるか)

- 10 指標のうち、目標より進んでいるものはNo.1 の地区社会福祉協議会の設立数及びNo.2 の障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の推進の2つです。

地区社会福祉協議会については、浜松市社会福祉協議会と連携した設立促進と地域関係住民の努力により、目標値を大幅に上回り市内のほぼ全域で設立することができました。

また、障害福祉計画に基づく施設入所者の地域生活への移行者数については、グループホーム・ケアホームの受け皿整備により、目標を達成することができました。
- No.3 の障害者相談支援事業所設置数、No.5 の地域包括支援センター運営箇所及びNo.10 の地域リハビリテーション推進事業による巡回相談実施回数は、目標どおりとなっています。
- その他の5 指標については、社会経済情勢の悪化等に伴う国民健康保険料収納率低下などの要因によって、目標より遅れています。

(なお、No.9 の国民健康保険事業における特定健診の受診率は、現時点では実績が確定していないため便宜上前年度の実績を用い、「目標より遅れている」に分類しています。)

今後の考え方(評価を踏まえた戦略・政策についての改善の方針)

- 地区社会福祉協議会については、市内のほぼ全域で設立されたため、残り 4 地区の設立を促進するとともに、今後の地域福祉推進の核として活動の充実を図り、市民が活動参加・協力する意識を醸成できるよう啓発活動を実施していきます。
- 障がいのある人のライフステージに応じた支援を推進するため、障害者相談支援事業所を平成 23 年度までに 16 箇所に増設するとともに、障がいのある人の職業訓練後の一般企業への就労率を新たに指標として設定します。
- 高齢者のための相談支援体制等の充実を図るとともに、認知症理解のための啓発活動として、認知症を正しく理解し、地域で見守り・支援する認知症サポーターの養成者数を新たに指標として設定します。
- 介護保険事業の円滑な運営を図り、高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受けながら自立した生活が続けられるように、地域の実情に応じた介護サービス提供基盤の整備を進めていきます。
- 国民健康保険事業の健全な運営を図るため、国民健康保険料の収納率及び特定健康診査の受診率の向上について、新たに目標を定めて継続して取り組んでいきます。